

平成 27 年 4 月 27 日

お客さま各位

北見信用金庫

インターネット・バンキングをご利用の法人のお客さまへ

平素より北見信用金庫をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では法人のお客さま向けに、インターネット・バンキングを使用した不正な払戻し被害に対する補償制度を新設しましたので、ご案内申し上げます。

なお、個人・個人事業主のお客さまについては従来からの補償内容に変更はございません。

詳細につきましては、[店頭](#)へお問合せいただくか、下記お問い合わせ先または[当金庫ホームページ](#)をご覧くださいませようお願い申し上げます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続き当金庫をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

【補償についてのお問い合わせ先】

北見信用金庫 業務部

Tel. 0157-25-1736

(平日 午前 9 時～午後 5 時)